

# 事業再評価調書 (注)

調書8

<b>事業名</b>	大和川公園事業	
<b>担当</b>	ゆとりとみどり振興局 緑化推進部 計画課(連絡先06-6469-3834)	
<b>1 再評価理由</b>	国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの	
<b>2 事業概要</b>	<b>所在地</b>	住吉区苅田10丁目、庭井2丁目、山之内5丁目、浅香1丁目、東住吉区矢田5丁目地内
	<b>事業目的</b>	大和川沿いの良好な河川景観を生かした公園として、うるおいのある都市景観を形成する。また、周辺住民のスポーツレクリエーションや地域コミュニティ活動の場であるとともに、災害時の避難場所としての機能を有し、緑豊かな公園として生活環境の向上にも寄与するものである。
	<b>事業内容</b>	都市計画決定面積 43.8ha 事業認可区域面積 6.7ha 公園整備面積 6.7ha (本公園は広範囲にわたり都市計画決定されている。その中で用地状況等、事業実施の可能性があるとところから事業認可を取得している。それぞれの区域で、面積規模に応じて、街区公園、地区公園として開設している。)
<b>3 事業の必要性の視点</b>	<b>事業を取り巻く社会経済情勢等の変化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の公園1人当たり面積は3.5m<sup>2</sup>/人で、政令市の平均6.6m<sup>2</sup>/人(H23.3.3.1現在)の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。</li> <li>・本市の財政状況の悪化に伴い、公園事業費は、事業採択した平成10年当時に比べ約1割に、再評価した平成19年度に比べても約半分に減少している。</li> <li>・近年の厳しい財政状況の中、公園事業費は年々縮小しており、予算確保がますます難しくなっている。</li> <li>・局運営方針【経営課題4 花と緑あふれるまちづくり】これまでに生み出された緑を有効に活用し、都市魅力の創造や安全・安心で快適な都市生活の確保、近年顕在化している環境問題への対応などにつながる緑の整備を着実かつ効率・効果的に行い、緑あふれるまちづくりにつなげる。</li> </ul>
	<b>定量的効果の具体的な内容</b>	<p>[効果項目] 直接利用価値(健康の促進、レクリエーションの場の提供など、直接的に公園を利用することによって生じる価値) 間接利用価値(緑地の保全、火災延焼防止など間接的に公園を利用することによって生じる価値)</p> <p>[受益者] 大阪市民 公園中心4km圏の堺市民及び松原市民</p>
	<b>費用便益分析</b>	<p>[算出方法] 「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(国土交通省)</p> <p>[分析結果] 費用便益比 B/C=3.04 (総便益B:1,274.7億円、総費用C:418.9億円)</p>
	<b>定性的効果の具体的な内容</b>	<p>[効果項目] 1)都市環境維持・改善 ・気候緩和、騒音軽減 2)都市防災 ・洪水調整、地下水涵養、強硬な地盤の提供、防風・防潮機能</p> <p>[受益者] 主として大阪市民</p>
	<b>事業の必要性の評価</b>	<p>本市の公園1人当たり面積は3.5m<sup>2</sup>/人で政令市の平均6.6m<sup>2</sup>/人に比べても約半分となっている。また、市政モニターアンケートでは、緑に不満があると答えた市民のうち、緑が少ないと感じている市民は41.4%にのぼるなど、依然として公園は不足している。</p>

	事業開始時点 (平成5年3月)	再評価時点 (平成19年3月)	再々評価時点 (平成24年9月)	
4 事業の実現見通しの視点	経過及び完了予定	都市計画決定(当初) 昭和3年度 事業採択年度 平成4年度 事業認可区域 約2.0ha 着工予定年度 平成7年度 完成予定年度 平成8年度	都市計画決定(当初) 昭和3年度 事業採択年度 平成4年度 事業認可区域の変更 約6.7ha 着工予定年度 平成4年度 完成予定年度 未定	都市計画決定(当初) 昭和3年度 事業採択年度 平成4年度 事業認可区域の変更 約6.7ha 着工予定年度 平成4年度 完成予定年度 未定
	事業規模	都市計画決定 約43.8ha 事業認可区域 約2.0ha	公園整備面積 約6.7ha	公園整備面積 約6.7ha
	うち完了分	-	用地取得面積 6ha 公園整備 4.6ha	用地取得面積 6.2ha 公園整備 4.6ha
	進捗率	-	用地取得率 89.6% 工事進捗率 68.7%	用地取得率 92.5% 工事進捗率 68.7%
	総事業費	53億円	278億円	277億円
	うち既投資額	0億円	261億円	265億円
	進捗率		93.80%	95.70%
	事業内容の変更状況とその要因	事業内容に変更はないが、平成19年度から20年度にかけて用地取得した金額が、前回の再評価時(平成19年度)に想定していた予算金額を下回ったため総事業費が減少した。		
	未着工あるいは事業が長期化している理由	予算の範囲内で用地買収を進めているが、厳しい財政状況の中で新たな用地買収、施設整備が非常に困難であるが、一部、阪和貨物線跡の用地部分については、譲渡を受け整備予定である。		
	コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)	・現状を活かし、排水施設やフェンス等の最低限の施設整備で開設することも検討する ・二次製品(縁石等)の積極的利用等による施設整備費の低減と工期の短縮を図る。		
事業の実現見通しの評価	用地取得率は高いものの、財政状況が厳しいため残りの用地取得は非常に厳しい状況であるが、一部、阪和貨物線跡の用地部分については、譲渡を受け整備予定である。		評価 A B C D E	
5 事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] 重点化の位置づけはない  [事業が遅れることによる影響] 公園事業費の縮小により、事業の長期化が予想されるが、4箇所中3箇所、面積で約7割は供用している。残る1箇所についても、広場として公園機能の一部は発現していることから、遅延による影響は少ない。		評価 A B C D E	
6 特記事項				
7 対応方針(原案)	本市の1人当たり公園面積は3.5m <sup>2</sup> /人であり、政令市の平均6.6m <sup>2</sup> /人と比べて約半分となっている。本市のように市街化が進んだ都市においてはレクリエーション、都市環境、防災等の観点から、公園の必要性は高いが、現状は広場空間となっており、延焼の防止等防災の効果は一部発現しているため遅延の影響は少ない。限られた予算の中で整備水準等を検討し限定的な事業実施となることから、「事業継続(評価C)」とする		評価 A B C D E	